

## 令和7年度 船橋競馬広報事業業務委託に係る企画提案仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度 船橋競馬広報事業業務委託

### 2 船橋競馬の現状

- 令和6年度の売得金は、令和5年度と比較して、開催日数が5日間増加したことなどにより増加を見込めるが、一方で現時点の1日当たりの売得金は約1割減少しているところである。  
なお、令和6年度12月開催までの総売得金のうち、電話・インターネット投票の売得金は89.3%を占めている。
- 令和6年度の本場開催の1日平均の入場人員については、令和6年4月に新スタンドB棟などが完成したこともあり、コロナ禍以前の入場人員に回復しつつある。
- 令和6年4月に新スタンドB棟の運用を開始し、令和7年3月に新入場門、ダグアウトパドック、パドックビジョンなどが竣工予定である。
- 新入場門に相対する大型商業施設の一部が、2025年秋再開業予定である。

### 3 業務の目的

- 令和7年度の船橋競馬の開催は、13開催61日の開催を予定している。
- 令和7年度は「船橋競馬経営計画2028」の2年目であり、最終年度の令和10年度目標の売得金1,000億円、本場入場者数(1日平均)3,300人の達成に向けて、各種広報を展開する。
- 売得金の大半を占める電話・インターネット投票(SPAT4、JRAネット等)の利用者を中心としたお客様に対し、船橋競馬の認知度の向上、かしわ記念競走、日本テレビ盃競走などのダートグレード競走の魅力発信、ブランド力を高める全国的な広報(関東地方を中心)を展開し、売得金の向上を図る。
- 競馬初心者、若い家族や女性のお客様に対し、全面リニューアルになった船橋競馬場のPRや、競馬の魅力を伝えることなどで競馬場へ行くことの抵抗感を解消し、入場人員の増加を図る。
- JBC競走の広報については、JBC実行委員会の共同広報と連携しながら、平成22年以来の15年ぶり2回目の船橋開催を周知する。  
また、JBC競走当日は、文化の日の休日であることから競馬ファンだけではなく家族全員で楽しめるイベントも開催する。

### 4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 5 業務内容

### (1) ブランディングの推進について

- ・ 船橋競馬のこれまでの75年の歴史（1950年8月開場）、通年ナイターの開催や全面リニューアルになった施設などの特長を活かした戦略的なブランディングを進めること。
- ・ ブランディングに沿ったキービジュアルを制作すること。
- ・ 船橋競馬のお客様（インターネット投票等も含む。）の増加につながるキャッチコピーを作成すること。なお、キャッチコピーは、令和8年度以降も千葉県競馬組合（以下「組合」という。）が自由に使用できるものとする。
- ・ 船橋競馬のイメージキャラクターを起用する場合は、競馬初心者、若い家族や女性にも知られている、船橋競馬のブランディングに合う人物を提案すること。
- ・ 船橋競馬開催日の各レース本馬場入場時にも楽曲を使用するため、船橋競馬のブランディングに合う楽曲（既存の楽曲可。本馬場入場時に係る JASRAC 使用料は組合の負担を想定。）を提案すること。

### (2) 主な広報について

#### ① ポスター制作・掲出

ア 開催告知ポスター（13開催）については、キービジュアルに沿ったものを制作し、以下のとおりポスター（B2 及び A1）及びポスターデータを作成すること。

- ・ ポスターに重賞レースの開催告知を入れること
- ・ 原則、前開催の開催初日の前日まで納品すること。
- ・ ポスターデータに併せて、デジタルサイネージ用データを作成し、電子データにより納品すること。（容量2ギガバイト以内、jpeg または png 形式）
- ・ 4月開催分については、令和6年度のキービジュアルを再編集して使用することも可能とする。
- ・ 13回目の開催告知ポスターは、年度をまたがって令和8年4月3日まで使用するものとする。

イ また、交通広告実施以外における令和7年度のポスター送付予定先及び枚数は別紙1のとおりである。

ウ 各種広告原稿の制作（※駅立て看板について一覧参照 別紙2）

キービジュアルへの文字等の追加や、開催告知ポスター等のリサイズ・レイアウトの変更により、組合が掲出する広告用原稿を制作すること。（駅立て看板等のほか、「うまレター」等、協賛広告など、年数回程度を見込む。）

なお、上記看板を含め、原稿制作に係る費用は当該委託費用の中で措置すること。

## ② メディアを活用した広報事業

### ア テレビCMの制作・放送

- ・ 「かしわ記念競走」、「日本テレビ盃競走」の開催の時機に在京キー局へスポットCMを出稿し、CMの内容、放送局、期間、本数等について提案すること。
- ・ 船橋競馬のグレード競走の開催の時機に開催告知のみどりCMを出稿することとし、CMの内容、のみどりの競馬番組、本数等について提案すること。

### イ ラジオNIKKEI中継

- ・ 「かしわ記念競走」、「日本テレビ盃競走」を含む船橋競馬で開催されるJBCを除くダートグレード競走全6回を中継すること。

### ウ ラジオCMの制作・放送

- ・ ダートグレード競走の開催の時機にラジオNIKKEI及びbayfmへスポットCMを出稿し、CMの内容、期間、本数等について提案すること。

### エ 馬柱広告

- ・ 馬柱広告は、各スポーツ新聞の購読者層、発行部数、販売エリア等の特性及び掲載料を踏まえ、掲載紙、ハコ数等を提案すること。

なお、全国公営競馬主催者協議会等による馬柱広告がある場合は、本委託事業のハコ数には含まれない。

- ・ JRAネットの発売日（月曜日・金曜日は原則発売しない）、重賞日などを考慮し、メリハリのある箱数を提案すること。
- ・ ダートグレード競走の開催の時機にスポーツ新聞に当該レースに関するコラムを掲載し、掲載紙、掲載日、コラムの内容等について提案すること。
- ・ 馬柱広告の掲載漏れがないよう、掲載紙と密に連絡を取り、掲載漏れが発覚した場合は、速やかに組合に報告すること。

### オ 競馬専門雑誌

- ・ ダートグレード競走等の記事の作成・掲載し、掲載雑誌（「週刊ギャロップ」、「競馬の天才」など）、掲載回数、記事の内容等について提案すること。

## ③ Webによる広報事業

- ・ Web広告は、船橋競馬の開催告知、ダートグレード競走及び南関東重賞競走の周知等を行うこと。
- ・ 動画広告の出稿に当たっては、動画の内容、ターゲット層、配信先の選定、出稿期間等について提案すること。
- ・ バナー広告は、船橋競馬の公式サイトへの誘導をすること。
- ・ アクセス解析等によるWeb広告の効果分析を行い、(4)の「効果検証」で報告すること。

#### ④ 交通広告

- ・ 駅張りポスターについては、JR 南船橋駅、京成船橋競馬場駅及び提案する駅にレース開催時期（1 3 開催）に合わせて最低1週間掲出すること。
- ・ 中吊りポスターについては、JR 武蔵野線、JR 京葉線、京成線全線及び新京成線（京成松戸線）にレース開催時期（1 3 開催）に合わせて1週間掲出すること。
- ・ ポスターの掲出は、事前にデザイン等を協議すること。
- ・ バスのアナウンス広告の実施する場合は、バス会社、路線、放送内容等について事前に組合と協議すること。

#### ⑤ その他媒体の提案について

上記の①、②、③、④に記載した媒体以外でも、効果的な媒体があれば、合わせて提案すること。

#### ⑥ 場内装飾の実施

入場門、スタンドの柱、パドック等にキービジュアルを使用し、柱巻き等で装飾をすること。

なお、現在、柱巻きは9本である。

#### ⑦ J-PLACE 広報の実施

- ・ J-PLACE に係るポスターを JR 南船橋駅、京成船橋競馬場駅、京成成田駅、JR 木更津駅に掲出するとともに、中吊りまたは窓上広告を京成線、県内の JR 各路線に掲出すること。
- ・ なお、J-PLACE 船橋（船橋競馬場）は、原則日曜日の後半4レース、J-PLACE 成田、J-PLACE 木更津は土日の全レースを発売している。

#### ⑧ 場間場外及び広域場外発売広報

- ・ 場内及び外周に場外発売の告知をするため、ポスターの制作や大型ビジョンのデザインを制作すること。
- ・ なお、船橋競馬場の南関東競馬の場外発売は、原則火曜日、水曜日、木曜日の3日間発売している。エフケイバ成田、エフケイバ木更津は、月曜日から金曜日まで5日間発売している。

#### ⑨ その他

- ・ 船橋競馬場での騎手・調教師の達成記録（通算勝利数、初勝利等）の記念撮影用プラカードの準備などの補助をすること。

- ・ ららぽーと TOKYO-BAY でのイベントは、(株)よみうりランドとともに調整し、合意を得た場合は、船橋競馬の PR イベントを実施すること。

### (3) ウィナーズサークルでの表彰式運営について

- ① 進行ディレクター1人、表彰者アテンド兼介添え（重賞（15競走）3人、準重賞・その他（13競走）2人）を配置すること。
- ② 表彰台、机等の設置・撤収をすること。
- ③ 表彰式当日に、組合と協議した上、リハーサルをすること。
- ④ 司会進行、音響設備の設営は、別の受託者が行う。
- ⑤ 表彰者アテンド兼介添えの制服を用意すること。なお、組合が所有している制服も貸与できる。
- ⑥ 上記と同じく11月3日のJBC3競走の表彰式の運営も行うこと。  
ただし、表彰者アテンド兼介添えは5人に増員すること。
- ⑦ JBCフラッグ引継式についても、船橋競馬と次開催場のボードを持つアテンド2人を配置すること。

### (4) 効果検証

本業務の実施内容は、四半期ごとに効果検証を行い、速やかに組合に報告書を提出すること。

また、評価指標の設定やその測定方法、具体的な効果検証の方法について提案すること。

### (5) JBCの広報等について

JBC実行委員会が実施する令和7年度JBC共同広報（以下「共同広報」という。）を補完する広報及び開催当日に競馬ファン及び地域住民が楽しめるイベント等を実施する。

また、JBC実施計画の作成、JBC接遇業務及び仮設プレスルームの運営支援については、15年ぶりの船橋開催であるため、組合が円滑に業務を遂行できるよう支援等をすること。

なお、委託費7億9,558万7千円のうち、1億5,061万3千円をJBCの広報等の費用とすること。

#### ① テレビCMの放送

- ・ 共同広報で制作したJBC競走のCMを追加で放送すること。
- ・ 実施に当たっては、放送局、期間、本数等について組合と協議すること。

## ② ウェブ広告

- ・ バナー広告は、船橋競馬の特設サイト、JBC2025特設サイトへ誘導をし、動画広告は、JBC競走の船橋競馬開催の魅力発信、開催告知などを行う。

## ③ 馬柱広告の追加

- ・ 共同広報で出稿するJBC3競走を除き、11月3日の全レースの馬柱広告を出稿すること。
- ・ 馬柱広告の掲載紙（共同広報の馬柱広告の掲載紙には最低限出稿すること）、掲載エリア等を提案すること。

## ④ 交通広告

- ・ 開催告知の駅張りポスターについては、JR南船橋駅、京成船橋競馬場駅及び提案する駅に、少なくとも第7回開催終了後（令和7年10月3日）から1月程度掲出すること。

## ⑤ 電車のラッピング広告

- ・ 路線、期間（最低1月）等を提案することとし、デザインについては、実施前に組合と協議すること。

## ⑥ 特設サイトの運用

- ・ 「令和6年度JBC開催広報事業」で組合が開設した特設サイトを令和7年4月1日から令和7年11月末まで運用すること。  
なお、共同広報においても特設サイトが開設される予定である。
- ・ 特設サイト用のサーバーについては、組合では用意しない。

## ⑦ 特設サイトのプロモーションビデオの制作

- ・ プロモーションビデオは、プロポーザルでの企画提案内容を基に組合と協議を行い、内容を決定すること。15秒版、30秒版の2種を制作すること。
- ・ プロモーションビデオは、船橋競馬場の映像装置、デジタルサイネージでの放映、特設サイト及び「You Tube 公式チャンネル」から配信することとする。
- ・ プロモーションビデオの使用期間は、令和7年11月末までを予定している。

## ⑧ JBCにかかる場内装飾の実施

入場門、スタンドの柱、パドック等にJBC共同広報キービジュアルを使用し、柱巻き等で装飾をすること。

また、JBC開催当日の仮設の場内案内マップを少なくとも2か所掲示すること。

#### ⑨ JBC開催当日のイベント

- ・ 千葉県（船橋市、習志野市）の特産品やこの時期にふさわしい飲食の提供、ノベルティグッズの配布（2024年は、マフラータオルとキャップを配布している。）、競馬予想のトークショー（Webでも可。）など、お客様が楽しめる催物を提案すること。
- ・ イベント用ステージ（10m×5m）については、パドックビジョン（芝生広場側）の足元に完成予定である。

#### ⑩ 県内特産品の物販等の支援

- ・ 船橋競馬場内での県内特産品の物販や、県内観光案内の出展がある場合、物販等に必要な提案・助言をすること。

#### ⑪ イベントへの出展

- ・ 船橋競馬場以外の競馬場やイベント（船橋市内等）などにブース等を出展し、JBC船橋開催をアピールすること。
- ・ 競馬場やイベント主催者と出展にかかる協議については、組合が行う。

#### ⑫ その他の提案について

上記の①から⑪までに記載した以外でも、効果的な広報等があれば、合わせて提案すること。

#### （6）JBC実施計画の作成

- ・ JBC実施計画を組合と協議しながら作成すること。実施計画作成に必要な資料は組合から提供する。また、警備、広報等JBC開催にかかる必要と考えられることを提案・助言すること。
- ・ JBC実施計画は、JBC開催までの全体計画（スケジュール）、雨天及び荒天時の計画、開催中止時の計画、イベント出展計画、広報・装飾計画、イベントエリア全体の設営計画及び運営計画、受付エリアの設営計画及び運営計画、周辺地区を含む警備計画（救護体制を含む。）、来賓等の接遇計画、来場者及び来賓の誘導計画、駐車場の運営計画、臨時駐車場の確保とシャトルバス運行に関する計画、仮設プレスルームの運営計画、PV会場の確保・設営及び運営計画、案内看板の設置計画等を盛り込むこととする。
- ・ 必要に応じ、警察等との協議に同席するとともに、組合と協議し関係資料等を作成すること。

#### (7) JBC 接遇業務

- ・ JBC開催当日におけるプレゼンター及び来賓の方の受付、来賓室・場内の案内、飲食等の接遇、ゴミ回収等を行うこと。なお、提供する飲食物については、組合が用意するものとする。  
なお、来賓者数が決まり次第、組合と協議し、接遇に必要なスタッフ数を確保すること。
- ・ 来賓席等までの場内の案内サインを作成・設置すること。
- ・ スタッフに対して、接遇等に関する教育を実施すること。
- ・ 組合とスタッフの連絡手段として、無線機等を用意すること。

#### (8) 仮設プレスルームの運営支援

- ・ 組合が設置した仮設プレスルーム（株式会社よみうりランドが施工）に運営をサポートするスタッフを常時2名程度置くこと。  
なお、現在、仮設プレスルームの設置位置、構造、床面積等については、未定である。
- ・ 組合とスタッフの連絡手段として、無線機等を用意すること。

### 6 業務実施体制

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、必要な人員を確保するとともに、業務従事者を指揮監督する責任者及び副責任者を配置すること。また、やむを得ず、責任者及び副責任者を変更する場合は、事前に組合へ報告すること。
- (2) 上記の責任者及び副責任者とは別にJBCの広報等の責任者及び副責任者も配置すること。なお、業務担当者も別に配置すること。また、組合の担当者との連絡調整に当たる連絡担当者を定めること。  
(原則として、(1)との兼任は認めない。)
- (3) 実施計画書（任意様式）は、契約締結後、速やかに組合に提出し承認を得るとともに、業務従事者と共有すること。
- (4) 受託者は業務の実施に当たり、関係機関及び本業務委託の実施に関するすべての関係者と連絡体制を整え情報共有を図ること。
- (5) 当初の実施計画をやむを得ず変更する場合は、双方合意の上、変更するものとする。

### 7 著作権・肖像権等の取扱いについて

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権・肖像権等に関する取扱いについては、下記のとおりとする。

- (1) 本業務により組合に対し納品した作品及び素材映像について、受託者は著作者人格権の行使を行わないものとする。
- (2) 本業務のために新たに作成されたグラフィックデザイン、映像、イラスト等の著作権は、組合に帰属する。ただし、成果品に受託者又は他者が既に著作権を保有しているもの（以下「著作物」という。）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、受託者又は他者に帰属するものとする。この場合、受託者又は他者は組合に対し、当該成果品を組合が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で承諾するものとする。
- (3) 本業務により組合に対し納品した動画は、船橋競馬の「YouTube 公式チャンネル」で配信ができるものとする。このことを踏まえ、映像、音楽等の著作権・肖像権等、権利関係の処理を済ました上で作成物を納入すること。それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、組合は責任を負わないものとする。
- (4) 作成物が他者の著作権・肖像権・所有権等を侵すものではないこと。

## 8 再委託等の禁止

契約書第6条ただし書により、組合の承諾を得るときは、委託先、費用等を明らかにすること。

## 9 秘密の保持

本業務の処理上知り得た秘密を他者に漏らしてはならないこと。本業務の委託期間終了後も同様とすること。

## 10 その他

- (1) 当初の業務内容をやむを得ず変更する場合は、双方合意の上、実施するものとする。
- (2) 委託業務に関連する全ての関係法令及び規則を遵守すること。
- (3) 物品及びサービスの発注先については、組合と協議の上、決定すること。
- (4) 「令和7年度船橋競馬來場促進イベント・ファンサービス業務委託」の受注者と連携し、業務を円滑に進めること。
- (5) 第13回開催が年度をまたがるため、翌年度の受託業者に対して円滑に業務の引き継ぎをすること。

【参考1】船橋競馬の令和6年度開催別売得金・入場人員

回	日程	日数	売得金	入場人員	備考
1	4/11～4/14	4日	3,446,832,940円	12,722人	
2	4/29～5/3	5日	11,331,346,050円	25,945人	
3	5/27～5/31	5日	7,653,382,400円	9,891人	
4	6/25,27～30	5日	4,633,592,740円	16,175人	
5	7/18～7/22	5日	5,532,194,870円	14,108人	
6	8/26～8/30	5日	7,091,204,380円	9,862人	
7	9/23～9/27	5日	8,677,817,290円	16,901人	
8	10/28～11/1	5日	7,204,130,130円	10,159人	
9	11/2～11/29	5日	7,845,375,130円	13,435人	
10	12/16～12/20	5日	8,968,812,520円	10,134人	
11	1/20～1/24	5日	円	人	
12	2/10～2/14	5日	円	人	

【参考2】船橋競馬の過去5年間の売得金の推移

年度	売得金	前年度比	日数	備考
令和元年度	67,513,017,540円	167.07%	59日	
令和2年度	70,088,276,860円	103.81%	52日	第5回中止
令和3年度	88,674,434,730円	126.52%	59日	
令和4年度	94,739,607,600円	106.80%	60日	
令和5年度	96,208,141,670円	101.55%	60日	

【参考3】船橋競馬の過去5年間の入場人員の推移

年度	入場人員	1日当たり	日数	備考
令和元年度	196,341人	3,328人	59日	
令和2年度	1,066人	21人	52日	第5回中止
令和3年度	7,463人	126人	59日	
令和4年度	106,940人	1,782人	60日	
令和5年度	133,563人	2,226人	60日	

【参考4】令和7年度 船橋競馬の開催日程

回数	日程	備考
1回	4月1日（火）から4月4日（金）まで	3/31前年度開催
2回	5月5日（祝月）から5月9日（金）まで	

3回	6月2日(月)から6月6日(金)まで	
4回	6月30日(月)、 7月3日(木)から7月6日(日)まで	6/30、7/3、7/4 大井協同開催
5回	7月28日(月)から8月1日(金)まで	
6回	8月27日(水)から8月31日(日)まで	
7回	9月29日(月)から10月3日(金)まで	
8回	11月3日(祝月)から11月7日(金)まで	11/3 JBC開催 薄暮
9回	12月8日(月)から12月12日(金)まで	
10回	1月19日(月)から1月23日(金)まで	
11回	2月9日(月)から2月13日(金)まで	
12回	3月9日(月)から3月13日(金)まで	3/9～3/13 大井協同開催
13回	3月30日(月)から3月31日(火)まで	4/1～4/3 翌年度開催

【参考5】令和7年度 船橋競馬の重賞競走の開催日

	競走名	格付	施行日
1	かしわ記念	Jpn I	5月5日(祝月)
2	東京湾カップ	S II	5月8日(木)
3	若潮スプリント	S III	6月4日(水)
4	習志野きらっとスプリント	S II	7月30日(水)
5	フリーソレジェンドカップ	S III	8月27日(水)
6	日本テレビ盃	Jpn II	10月1日(水)
7	マリーンカップ	Jpn III	10月2日(木)
8	JBCクラック	Jpn I	11月3日(祝月)
9	JBCスプリント	Jpn I	11月3日(祝月)
10	JBCレディスクラック	Jpn I	11月3日(祝月)
11	平和賞	S II	11月5日(水)
12	船橋記念	S III	12月10日(水)
13	ブルーバードカップ	Jpn III	1月21日(水)
14	報知グランプリカップ	S III	1月22日(木)
15	クイーン賞	Jpn III	2月11日(祝水)
16	ダイオライト記念	Jpn II	3月11日(水)
17	ネクストスター東日本	S III	3月12日(木)
18	京成盃グランドマイルズ	S I	3月31日(火)